

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦木 治

T E L (079) 568-5771

F A X (079) 568-1052

E-mail:higashiy@basil.ocn.ne.jp

印刷所 株式会社アカツキ印刷

『全施設解体宣言』

が投げかける課題と

介護保険への移行

兵庫県知的障害者施設協会

会長 婦木 治

平成14年11月23日に宮城県の事業団「船形コロニー」の解体が宣言され、全国的に大きな衝撃が走つてから、国立コロニーのぞみや長野県の西駒郷など次々と大規模入所施設や

コロニーの解体や縮小そして再構築が報じられました。新しい障害者基本計画にも地域生活移行がその根幹にすえられ、入所施設は本当に必要な部分についてのみ認めるとなっています。

ところで、先日の宮城県浅野知事の「全入所施設の解体宣言」が表明されました。この宣言は全国的に自治体や施設関係者そして育成会などに大きな波紋を投げかけました。浅野知事は「障害者の幸福を実現する」という原点に戻つて考えたい。地域の中にこそ普通の生活がある。適切な支援さえあれば障害の重い人も地域で生活できる。」として入所施設を解体して地域の中で生活する条件整備をして16年度の予算で知的障害者が地域で生活するための予算を前年度より1.5倍(2億円)にし障害の重い人のためのグループホームの世

話人やデイサービスの職員増員の経費補助の制度も新設する。これにより施設偏重の予算構造を在宅福祉へシフトさせるのと、曖昧な方策から明確に断言することで全国的に論議を巻き起こす狙いがあると思います。この宣言を我々施設関係者はどう受け止めるのか。入所施設が知的障害福祉を大きく後退させている元凶のような内容にも取れます。

しかし、現実の入所施設がすべて障害者の幸福を実現するには不適切極まりないところのように断言されるのは余りも日々日常、懸命に行動障害者や重度障害の人たちの多岐に渡る支援をしている職員にとっては非常につらいことであります。また実際に入所施設を利用している人たちにとつても「自由がなく人間らしい生活からほど遠い」と言われるものは本当に現実をどこまで把握されたの発言なのか形態だけをとつて決め付けであります。そして、実際に各自治体で来年度予算の中にもトータル的な支援プランの基に入所施設機能を整備予定しているところはあります。入所施設要望の家族や法人もかなりあります。また地域社会の中での生活を実現していくための地域住民の理解や資源づくりの課題もあります。また、現在の入所施設が本当に利用者にとってそんなに厳しい環境であると言うのならまず、

話人やデイサービスの職員増員の経費補助の制度も新設する。これにより施設偏重の予算構造を在宅福祉へシフトさせるのと、曖昧な方策から明確に断言することで全国的に論議を巻き起こす狙いがあると思います。この宣言を我々施設関係者はどう受け止めるのか。入所施設が知的障害福祉を大きく後退させている元凶のような内容にも取れます。

しかし、現実の入所施設がすべて障害者の幸福を実現するには不適切極まりないところのように断言されるのは余りも日々日常、懸命に行動障害者や重度障害の人たちの多岐に渡る支援をしている職員にとっては非常につらいことであります。また実際に入所施設を利用している人たちにとつても「自由がなく人間らしい生活からほど遠い」と言われるものは本当に現実をどこまで把握されたの発言なのか形態だけをとつて決め付けであります。そして、実際に各自治体で来年度予算の中にもトータル的な支援プランの基に入所施設機能を整備予定しているところはあります。入所施設要望の家族や法人もかなりあります。また地域社会の中での生活を実現していくための地域住民の理解や資源づくりの課題もあります。また、現在の入所施設が本当に利用者にとってそんなに厳しい環境であると言うのならまず、

その改善策に建設的な提言をすることが第一です。いつまでたっても予算構造が変わらないとか、全体的なシフトが変わらないということでは否定するものではありませんが、障害のある一人ひとりの生き方や望まれる生活形態というものがもつと大切に議論されなければいけないのでないでしょうか。つまりはケアマネジメント機能と徹底したサービスのあり方議論の不足があると思います。それを解決してはじめて、ご本人が望まれる地域社会の中で望まれる社会資源を利用され主体的な生活を営まれていかれるのだと考えます。そこに在宅支援機能があり通所機能があり入所機能も必要となりますが。ただし施設機能はあくまでも有期限であり目的不明確な長期利用は極力なくしていかなくてはなりません。今回の宣言が一部の自治体の首長のパフォーマンスや現実乖離の議論として終わらせようとは思いません。長い間、障害者福祉が歩んできました多くの課題が明確にされている介護保険との統合も含めて、障害者福祉が社会全体の福祉としての認証を受ける重要な時期に来ていました。大いに議論を深めていきたいと思います。

「ひょうご自閉症・発達障害支援セミナー」

オープニング
司会の一長 亀山隆幸

(1) 相談支援
関係する施設や機関の紹介や、問題解決に向けて外来・電話・メール・訪問等で相談に応じます。

(2) 療育支援
家庭や施設等における療育の方針や具体的な援助計画・方法等を助言します。

(3) 就労支援
就労支援機関と連携をとりながら職場の開拓・職場適応に向けた支援を行います。

この事業は自閉症等に特化した画期的なものであり、自閉症関係者・関係施設の長年の悲願でした。平成14年度に国の新規事業として開始され、平成15年12月に兵庫県から社会福祉法人あかりの家に委託されました。平成15年度末現在、全国で19ヶ所設置されています。

4名の専属スタッフが配置され、自閉症（高機能自閉症を含む）、アスペルガー症候群等の特有な発達障害（年令は問わない）をもつ本人、家族、施設、支援関係者等からの相談等に応じ、必要な助言を行うとともに、関係施設等との連携強化により、地域における支援体制の総合的な整備を図ることを目的としています。

【事業内容】

（1）相談支援
関係する施設や機関の紹介や、問題解決に向けて外来・電話・メール・訪問等で相談に応じます。

（2）療育支援
家庭や施設等における療育の方針や具体的な援助計画・方法等を助言します。

（3）就労支援
就労支援機関と連携をとりながら職場の開拓・職場適応に向けた支援を行います。

（4）普及啓発及び研修
専門図書貸し出し（約300冊）、勉強会等への講師派遣、調整会議、研修会の開催等を行います。

【施設協会の皆さんへ】

当事業の連絡協議会には、県施設協会の婦木会長始め障害児（者）地域療育等支援事業拠点施設（ルネス花北）、強度行動障害特別待遇事業実施施設（赤穂精華園）にも入っていただいております。

より豊かな自閉症児（者）の支援システムづくりを目指すにあたり、配置される4名のスタッフだけでは限界が生じてきます。まず県施設協会の皆様と積極的に連携をとりながら、その点をつくっていきたいと考えています。その1つとして、各圏域における行動障害を伴う方の短期入所を受け入れていただく拠点的な施設づくり等があげられます。

平成16年度計画においては、施設職員を対象にした支援者養成講座を予定しています。まだまだ未熟な点も多くありますが、どうぞよろしくお願い致します。

6月19日に開設記念講演会を神戸で開催する予定です。詳しくはホームページをご覧ください。

所在地…高砂市北浜町北脇519（知的障害者更生施設あかりの家に隣接）

第十一回近畿地区 「グループホーム研修会報告

兵庫県知的障害者施設協会 国本 征

【兵庫県知的障害者施設協会 国本 征】

支援費制度がスタートし、1年を迎えるようとしています。支援費制度の柱のひとつが、地域生活の最も重要なサービスであるグループホームと言われています。今後グループホームの大幅な拡充が期待されますが、その一方では、利用者本人の意思の尊重、世話人の役割・身分保障、バ

ックアップ施設の役割、体制、支援費の単価の問題など、多くの問題も抱えています。そこで「地域生活のひとつとしてのグループホーム」という立場から、近畿各地区のグループホームの実践報告や意見交流により、より充実した運営を行うことを目的に標記研修会を去る平成16年2月27日（金）神戸市立勤労会館において開催いたしました。

午前中は、日本知的障害者福祉会地域福祉ホーム・グループホーム等分科会副座長の高濱潔氏を講師にお招きし、「グループホームの課題と今後の方向性／全国グループホーム実態調査の報告」について講演いただき、午後は、花園大学社会福祉学部専任講師の三田優子氏に「入居者の権利と自立支援」をテーマに講演いただきました。

さらに分科会では、利用者本人、世話人、バッックアップ施設職員のそれぞれの有り方について討議を行いました。各分科会とも、提言者の熱

の入った実践報告や会場からも多数の意見や質議応答が得られ活気あふれる分科会となつた様子でした。特に本人部会においては、利用者本人から今後の目標や現在の疑問・要望を見ることができました。

【近畿地区において第1回目のグループホーム研修会開催】

近畿地区において第1回目のグループホーム研修会開催ということで、準備不足で事務局の至らない面も目立ちましたが、近畿全域から参加者数273名という予定を上回る参加により盛会のうちに無事終了することができました。兵庫県内からも施設協会はもとより各地区育成会等からも多数の参加をいただきありがとうございました。研修会終了後も反響が大きく問合せを多数いただき、グループホームへの関心の高さが頭著であることを実感することができます。第2回研修会開催にむけての課題も浮き彫りとなり、今後は県内はもちろん近畿地区内においても情報や意見の交換を密にし、関係者の連係を図っていきたい所存です。利用者の地域での暮らしを豊かにしていくために、今後とも関係者の皆様のご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

高病原菌鳥インフルエンザの問題が県内を揺り動かしています。

さらに分科会では、利用者本人、世話人、バッックアップ施設職員のそれぞれの有り方について討議を行いました。各分科会とも、提言者の熱

TEL..(0792) 54-3601
FAX..(0792) 54-3403
E-mail : auc.clover@nifty.com
H P : http://homepage3.nifty.com/auc-clover/

【静岡でかなえよう夢つたえよう感動】
**第三回全国障害者スポーツ大会開幕
わがふじ大会**

井上久芳

「静岡でかなえよう夢つたえよう感動」をスローガンにした第三回全国障害者スポーツ大会（わかふじ大会）が静岡県の小笠山総合運動公園エコパスタジアムをメイン会場に、平成十五年十一月八日（土）、九日（日）、十日（月）の三日間、開催されました。

この大会は障害者スポーツの国内最大の大会であり、四十七都道府県と十三政令指定都市から選手、監督、コーチ、介護スタッフ等合わせて約五千五百人が参加しました。兵庫県選手団は桂廣保常務理事（財団法人兵庫県障害者スポーツ協会）を団長として、選手六十八人、役員三十九人の総勢百七人の参加となりました（知的関係、選手四十五人・役員二十一人）。また、神戸市選手団は選手、役員総勢六十七人の参加でした（知的関係、選手十六人・役員二十九人）。

今年の兵庫県選手団は、大会前日の七日（金）に新大阪駅に集合し新幹線にて静岡に向かって出発しました。途中、公式練習に参加するためには、競技毎に会場ある駅で下車し、現地の大会役員・ボランティアに迎

えられ、バスにて公式練習会場へ移動し、練習をおこない心地よい汗をかきました。その後、それぞれの会場から宿舎に移動しました。

十一月八日（土）、小笠山総合運動公園エコパスタジアムにおいて開会式があり、三日間にわたる大会の幕を開けました。

開会式は全国の選手団のほか、大会役員、ボランティア、観客ら四万人余りが参加。兵庫県選手団も揃いのユニホームを身につけ、晴れやかに入場し式典に臨みました。秋晴れの下、絶好のスポーツ日和のなか皇太子ご夫妻のご臨席を賜り入場行進がスタートしました。開会宣言。大会旗入場後、選手六人のリレーする炬火が最終ランナーに引き継がれ、木村南さんの手話を交えた歓迎の言葉に大きな拍手が起きました。

「参加される選手の皆さんには、日頃の練習で培った力を十分に發揮されることを期待します。また、選手同士の友情をはぐくむとともに、多くのボランティアの皆さんや地元静岡県民の皆さんとも交流を深め、たくさんの方の思い出を作つてください。静岡でかなえよう夢つたえよう感動」のスローガンにふさわしく、参加された一人ひとりの夢がかなない、感動が広く伝わる素晴らしい大会となることを願います」と皇太子さまの励ましのお言葉をいただい

た後、静岡県選手団の稻葉さんと富樫さんの力強い選手宣誓があり、戦いの火ぶたが切られました。

式典後は、県内の盲・聾・養護学校の生徒も加わった総勢二千六百人によるマスゲーム（わかふじ国体秋季大会時の式典前演技をアレンジ）に観客席から感動の拍手をうけていました。

競技は午後からスタート。兵庫県選手団は三日間にわたり、陸上、卓球、水泳、ボウリング、フライングディスク、フットベースボールの六競技で熱戦を繰り広げ健闘しました。

三日間の大会日程を終え、閉会の式典が小笠山総合運動公園エコパアリーナにおいて桂宮さまをお迎えして行われました。選手団五千人余り、観客席には地元の方々、関係者等約一万三千人が参加。

大会会長石川嘉延静岡県知事の「選手の皆さんが熱い感動と勇気、希望を与えてくれた。夢に向かってさらに挑戦することを期待する」と閉会のあいさつで始まり、式典は進み、その後炬火が落とされ大会旗は来年の開催県である埼玉県の上田清司知事に引き継がれ、続いて「わかつじからのメッセージ」と題して県立浜松盲学校の山内真由美さんが「この大会はゴールではなく、新たなスタート」と参加者に呼び掛けて大きな拍手を浴び閉幕となりました。

△成績／知的の関係
〔兵庫県選手団〕

金1個	銀4個	銅8個
〔神戸市選手団〕		
金5個	銀3個	銅5個

〔お知らせ〕
 第十三回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会（明石市大会）について

とき・平成16年5月8日（土）
 ところ・明石陸上競技場他

はジャズシンガーホーム重子さんが出演され、大会イメージソング「夢の翼」や「故郷」を参加者全員で大合唱し、大会を感動的に締めくくりました。



小笠山総合運動公園エコパスタジアム

ノーマルな社会であるとするノーマライゼーション。
2、要援助者に必要な福祉サービスを適材に提供できること。
3、地域社会における福祉ニーズへの対応を住民が主体的に担いながら参加すること。

以上3点の視点から現在の地域福祉について考えてみると、住民の意識は、ノーマライゼーションの理念としては理解していくも現実の問題に直面したときには素直に受け入れることにはつながらず、福祉サービスについてみると、メニューとしてはあっても、そのメニューの供給体制は不十分であって住民のニーズを完全に満たすには至っておりません。住民の参加については、行政主導から一歩踏み出しているものの具体的な参加には多くの課題を残しているのが現状です。

とにかく、すべての面で今後の人材養成と供給がござれるところです。一方、施設福祉については、措置から契約へと大きく前進しているかにみえますが、障害者・児童・高齢者など福祉対象者の増大と、急激な核家族化による家族機能の低下により、また財政上の問題もあって、理念ばかりが先行して現実とのかい離が著しく、地方分権の名のもとに地方政府に肩代わりをさせる等問題は山積しているのです。

そのうえに、施設のあり方として、地域福祉活動の拠点として、施設のもつている専門性を生かして情報提

供や相談・援助など、施設内にとどまらず積極的に地域に出ていくことも視野に入れた活動を期待されてい

るのです。

施設の移転計画で話し合いをもつて感じたことを少し述べますが、地域全体的に福祉のことでもふれていますが、住民の意識は地域によって差はあると思いますが、全体的にみて理念として解っていても現実とのギャップと、住民相互の連帯とは課題として検討していくことが大切であると思いました。

今後とも、移転に向けて全力を傾注して取り組みますので関係各位のご指導ご支援をお願いします。

平成15年2月6日（金）午前10時30分より、姫路市文化センターに於いて、3時間40分があつという間に過ぎてしまふ文化祭が盛大に行なわれました。

播淡地区の23施設から、利用者679名、職員299名の計948名の参加、姫路福祉保育専門学校から20名のボランティア、さらに来賓・保護者及び一般見学者も多数参加さ

れました。

毎年、お馴染みになりましたこの

第一回 わんばん文化祭

若葉福祉作業所 山口 孝一郎



文化祭は、音楽や演技等の文化活動を通して表現することの喜びを感じる場として企画され、姫路市の共催及び神戸新聞厚生事業団姫路支部の後援・助成を受けて、今年で12回目の開催となりました。今回は姫路暁乃里の利用者の方のいさつで始まり、元気いっぱいの踊りや会場大盛り上がりの寸劇、観客をも巻き込んで合唱、練習の後を感じさせる合奏など、盛りだくさん舞台に皆引き込まれ一緒に楽しみました。最後は、本の根学園たんぽぼ工房の利用者の方の伴奏で「今日の日はさようなら」を全員合唱。はなさきむら作業所の利用者の方の閉会のあいさつで、無事終了となりました。どの施設も趣

向を凝らした衣装、オリジナルの歌など、限られた時間をフル活用してバラエティに富んだすばらしい演技を披露して、観るもの飽きさせない、とても内容の濃く楽しい文化祭でした。また、利用者の方々も普段では、なかなか体験できないような本格的な舞台装置を使って、大勢の前で演技する喜びを感じることが出来たと思います。この喜びは、会場を後にする充実したさわやかな表情からうかがえました。

文化祭終了後には、各係りで反省を行い、後日、各施設から寄せられるアンケートとあわせて今後の参考とし、来年も笑顔の絶えない楽しい文化祭が出来るように取り組んで行きたいと思います。楽しみにお待ちください。

「きょうされん

第27回全国大会「兵庫」の開催を前に

田中
恭

卷之三

「きょうされん」は、その前身を共同作業所全国連絡会（略称・共作連）として1977年8月7日に結成されました。結成の目的は、国に對する全国規模の要求運動を展開していくことであり、各地の共同作業所づくり運動の経験を深め合うことにありました。無認可の共同作業所による連絡組織としての出発でしたが、現在では働く場に加えて活動の場や生活の場、生活支援センターなど、成人期障害者の地域生活を支えていくための多様な社会資源による事業体組織として、また、運動体として新たな発展地図を遂げつつあります。わたしたちの地域を舞台とした労働と生活の営みは成人期障害者の発達と健康の保障を現実のものとし、また絶え間ない要求運動は、関連する法制度の拡充においてもかけがえのない成果を築いてきました。しかし、「一人ひとりが働くことの喜びと生活のゆたかさを真に実感し、ノーマライゼーション社会の実現」という視点からするならば、わたしたちの実践とそれを支える条件はまだまだ完全な状況にあります。

わたしたちは、あらゆる障害に対して、また障害の重い人びとを絶えず念頭におき、共作連結成時の志を礎として、次の諸点を不斷にめざし実践、経営、運動を発展させていきます。

1. わたしたちは、障害のある人びとが労働を通じて社会参加し、また、地域でのゆたかな暮らしを築く権利の保障をめざします。

2. わたしたちは、障害のある人びとと関係者一人ひとりが大切にされる事業体として民主的な経営をめざします。

3. わたしたちは、地域における共同の事業や運動をすすめ、障害のある人びとが生きがいと誇りをも

障害の種別 法律 法外旅認の様を
超え兵庫県における福音の向上と発展を願い推し進めようとする思いは
一つであることを実感し感謝の気持ちで取り組んでいます。

参加者も3000人を見込み、そ
のうち障害のある人は、約100
人、会場内が安全に使用できるよう
に、障害者用のトイレの設置状況
は・・・。皆さんのが有意義に学び交
流できるよう利用者の実行員会も立
ち上げ話し合いを重ねていま
す。テーマソングも活発に意見を出
し合い決めました。ゆつくりだけれど
丁寧に、一人ひとりが主人公の大
会に創りあげたいと進めていきます。
さて、大会当日まで100日をき
りました。開会セレモニーや分科会、

このたび一きょうさんれん第27回全国大会の開催を2年間の論議を重ね決定いたしました。1995年の阪神淡路大震災で小規模作業所の厳しい現実に直面し、全国のなかまちからの支援を励みにここまで復興をしてきたことを見ていただき、お札を申し上げたい。・全国大会への様々なご支援をお願いする中で、障害のある人たちのおかれている現状を、生活を、そして人間として精いっぱい生きている姿を知つていただきたい。・地域の中で働き暮らしこそが命の支えと援助をうつたえていきたい、大会開催の意義と目的と思いがこめられています。大会を運営いたします実行委員会も2月15日で5回となり、会員の他に貴団体をはじめ18団体にご参加いただいています。

4 ての社会をめざします。
わたしたちは、障害のある人び
との夢ある明日をめざし、科学と
創造の視点を大切にしながら団結
して前進します。
以上は、「きょうさんれん加盟の全
国の中なかまたちの「わたしたちのめ
ざすもの」です。兵庫支部は全国結
成から一年後に15箇所の共同作業所
でスタートし、現在56箇所が加盟を
しています。県下の小規模作業所や
施設、生活支援センター等の数から
いえば小さい組織ではありますですが
このたび「きょうさんれん第27回全
国大会」の開催を2年間の論議を重
ね決意いたしました。

1995年の阪神淡路大震災で小
規模作業所の厳しい現実に直面し、
全国の中なかまたちからの支援を励み

**"NPO法人
兵庫セルブセンターこれから道!"**

兵庫セルフ
森 章折

5月29日(土) 5月30日(日) 戸国際展示場・国際会議場・商工会議所等の会場で皆様のご参加をお待ちいたします。

昨年10月末に兵庫県社会就労センター協議会（N.P.O.法人兵庫セルブセンター）が中心となり、施設・業所の製品を集めめた通販カタログ「N.U.K.U.M.O.R.I.」が発行されました。それと同時にインターネットショップもオープンし、新たな販路開拓の試みとして運営を始めました。障害のある方々の工賃アップが課題とされる今、その解決手段の1つとして一施設・作業所の作品を商品に「する」ことが挙げられます。今回取り組みは、より多くの消費者目に触れ手元に商品が届く環境を整えることにより、商品制作・販売のプロとして消費者の満足度を考える意識を持つていただくのが狙いであります。この試みをきっかけに、食品衛生法や薬事法、P.L法など基準を満

兵庫セルフ

<http://www.hyogo-selp.jp/>

このように施設・作業所で作られる作品を商品として販売促進することによつて一般消費者と作り手である「障害のある人」を、商品開発を通じて一般企業と施設・作業所をつなぐことが、これからNPO法人化した我々の役割の1つであると考えます。まだまだ始まつたばかりで道のりは長いですが、今まで以上に多くの方の知恵や力をお借りしながら、施設・作業所の方々と共に進歩・発展していきたいと願っています。

作ったものを売る方法を考えるのは、決して悪いことではない。しかし、商品を購入する消費者が欲しいと思う物を作ることを考える。そして、どのような形で付加価値を加え、魅力を打ち出した上で消費者に届けるかを検討する。そこまでやつて作品は商品となり、仕事は生まれてくるものだと我々は考えます。今回の取組みはあくまでそれを理解していたらしく過程の第一歩に過ぎません。これからは、施設・作業所の方々と共に消費者のニーズにあつた物作りを検討する場を提供したり、生産ネットワークを構築するのも我々の役目だと考えます。そのため、商品開発の面でもプロである一般企業にご協力いただき、世の中へ様々な形で商品提案していく方法を画策して頂きます。また魅力ある付加価値を実現するための方法も共に考えていかなければなりません。

たす品質向上、消費者が欲しいと用う商品の開発、商品のネーミングや包装など「売るための付加価値の工夫」などに力を入れレベルアップを図つていただきたいと考えています。また、兵庫セルフでは商品販売の機会を増やすだけでなく、施設・作業所の方々に商品のレベルアップをしていただくための企画も行っています。薬事法勉強会の開催や、プロの視点を取り入れるため施設・作業所への技術アドバイザー派遣や指導員研修などをを行い、施設職員の力量アップにも努めています。

す。この試みをきっかけに、食品衛生法や薬事法、P.L.法など基準を満

● 昨年暮れの動き ●

小規模作業所・小規模通所授産施設平成16年度政府予算案に関する抗議文

厚生労働大臣 坂口 力 殿

小規模作業所・小規模通所授産施設関連予算が、大きく削減されていることに、怒りをもって抗議する。

小規模通所授産施設は、1100万円という補助単価が、一般の通所授産施設制度と比べて余りにも劣悪であることは、制度がスタートした当時から指摘されていたことである。このことに対する、厚生労働省の「とりあえず1100万円から出発し、今後改善していく」という見解からも大きく矛盾し、今回の運営費の切り下げは耳を疑うものである。また、箇所についても概算要求時よりも76箇所減じたことも重大な問題である。

小規模作業所は、いよいよ6000箇所をこえ、その地域の社会資源としてなくてはならない『働く場』『活動の場』になっている。小規模通所授産施設は、グループホームなどの地域生活支援の事業ができ、障害のある人たちの願いに応えた制度として、有効に活用されているところである。

兵庫県下には、400箇所近い小規模作業所が存在し、小規模通所授産施設は、26箇所（03年12月現在）になっている。

兵庫県の小規模作業所にとっても、より安定した運営が可能になると小規模通所授産施設への移行が進んでいる。小規模通所授産施設に移行したところでは、1100万円では膨大な事務を行なう事務員をも雇い入れることができないと、悲痛な声が当初から上がっていた。

このような状況のなかで、本来求められなければならないことは、小規模作業所ならびに小規模通所授産施設に対して地域の社会資源にふさわしい公的補助が支弁されることである。にもかかわらず、今回の政府の動向は、これに逆行するもので、到底受け入れることは出来ない。

小規模通所授産施設ならびに小規模作業所について、補助単価、補助箇所数ともに今年度（平成15年度）水準を維持するようここに強く抗議するものである。

平成15年12月26日

兵庫県知的障害者施設協会
会長 姉木 治・神戸市身体障害者団体連合会
会長 奥本 一夫・兵庫県手をつなぐ育成会
理事長 松井 美弥
子・兵庫県社会就労センター協議会
会長 東馬場 良文・神戸市知的障害者施設連盟
会長 井上 勝彦・兵庫県精神障害者家族会連合会
理事長 森中 雄一・きょうされん兵庫支部
支部長 光岡 留美子
三郎・神戸市精神障害者社会復帰施設連盟
理事長 森中 雄一・きょうされん兵庫支部
支部長 光岡 留美子

要請書

厚生労働省 厚生労働大臣 坂口 力 様

知的に障害のある人たちが、その人らしい生き方を選び、地域で生活している姿は、私たち知的障害のある人たちを支援している者にとっての目標であり、最大の願いです。わが国は、近年の福祉施設の充実とともに、障害のある人たちが自分らしい生き方（自己実現）が図れるようになってきました。支援費制度は、とりわけ居宅支援費は、そういう彼らの生き方を支える大事な制度だと、私たちは実感しております。

しかし、居宅支援費の知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）にかかる単価見直しは、私たちの願いである知的に障害がある人たちが、その人らしい生き方を選び、地域生活していく姿を保障できるものではないと言わざるを得ません。

現行のグループホームでの生活においても、課題は山積しております。ましてや単価基準の見直し案では、世話を確保、支援の質の低下、生活環境の悪化等々懸念せざるを得ない問題が新たに発生してくることは明らかです。

つきましては、今回のグループホーム単価見直しを白紙に戻していただき、現行のグループホームの実態調査を行い、知的に障害がある人たちが安心して地域生活を送れるような施策を、当事者を含む関係者との協議を踏まえ、講じていただくことを強く要望いたします。併せて、移動介護を含む居宅介護における単価見直しも白紙撤回していただき、知的障害のある人たちが安心できる地域生活を送れるような施策を講じていただくことを要望いたします。

平成15年12月15日

新施設訪問
社会福祉法人 新緑福祉会
『どこはの家』
知的障害者入所更正施設

新緑福祉会の最初の入所施設の名前が常緑の葉の安心の場、そこはの家。テーマパークに来たような錯角に『玉津むつみの家』と同居する形で昨年春に開所しました。全館フローリングの3階建ての建物を、通所・入所の利用者が、作業室や食堂を共有して（当然、入所方の生活エリアは別ですが）使っておられます。一階の大食堂は、昼食時はさぞ賑やかなんだろうと想像できます。食堂入り口にある献立表には、誕生日に利用者のリクエスト昼食の予定が、『○○さんリクエストの海老カレー』と書かれています。両施設合わせたらかなりの数、厨房も大変でしょう。兎に角通院の方が多く、日課としての通院が大変です、と仰つてました。入所エリアは、中庭を挟んだ洋風の二人部屋などあり、中心の宿直室で男女に別れています。宿直室の壁には、ガスコードエネレーシヨンのメーターやエコアイスのメーター類が現在の運転状況等を表示しています。機械に「弱い私では宿直は無理だうなあ」と思つてしまいました。

寝具や浴室でのタオル類洗濯は、『どこはの家』の前にある知的障害者



とこはの家

定員	五十名	所在地	神戸市西区玉津町水谷セリ合
施設長	川添 宏史	電話	078-913-0255
開設	平成十五年三月一日		*

福祉工場『あじさい』に委託。リネン室や浴室には洗濯仕立てのシーツやタオルが整然と詰められています。又、居室廊下には消臭機器が設置されており、快適空間を作り出す努力が伺えました。
今後同じ西区内には、リサイクルの福祉工場も計画されているそうですが、既に新緑福祉会の場所を案内してもらい、新緑福祉会の原点に触れさせていただきました。

新施設訪問
社会福祉法人
五輪会
知的障害者入所更正施設

姫路暁乃里

山陽電車大塩駅からタクシーで来て下さい、と言われば乗ったタクシーは、高砂姫路の両市を縫う様に走り、三角屋根の『姫路暁乃里』が現れました。夜勤明けの灘施設長を自宅から呼び出して頂き、早速施設を案内していただきました。大半の利用者が外出中で、園に残っている方は少なかつたのですが、フローリング2階建（一部半地下）2階を中心とし、2人部屋をレイアウトされ、天窓から明かりがよく配置され（天窓の下、夏はサウナ状態ですよ、と灘施設長）、センサー照明のトイレ、開閉調節の出来る窓、いろいろ工夫されています。驚いたのは、上下移動はエレベーター利用。階段室はキーボタン操作で職員が主に利用すると事でした。「遊びませんか」ショートの児童は遊ぶそうですが、特に問題は無いとの事。ショートでの児童の利用が多いのがここのが特色とか。デイルームにも宿直室にも子供の姿がありましたし、養護学校から帰ってきた子供にも玄関で出会いました。学童保育の場にも施設提供したいとの思いもあるようで、成人施設の中での子供の声は新鮮でした。

直ぐ隣には通所授産の『太陽の郷』



姫路暁乃里

所在地 姫路市の形町方三五五八
電話 0792-47-9797
開設 平成十五年四月一日
施設長 灘一喜
定員 三十名 ショート四名

向こうが太陽やから、こつちは暁です。と笑いながら仰ってました。しかし、同法人内の2施設なのに、其々が単独厨房運営になつていて、効率が悪く、今後の課題でしよう。公共交通機関が無く、「職員採用は、運転免許が必須条件」との事。近くのJR駅までどれくらいですか。御着駅まで十分ほどです。と言われ、礼を言い席を立つと、車で十分、歩いたら……と言う事で夜勤明けの施設長を酷使させてしまいました。有難うございました。

△日誌抄

9月1日	ひょうご県知協ニュース	第60号発行	10月10日	全国会長会議	(東京都)	1月9日	第5回役員会	(三田市)	1月24日	中堅職員研修会	(明石市)	2月3日	第13回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会競技関係者打合会	(神戸市)	2月24日	臨時役員会	(三田市)	3月1日	ひょうご・ゆうあいスポーツ大会参加申込説明会	(明石市)	3月19日	第12回ひょうご・ゆうあい文化祭	(尼崎市)	3月28日	近畿地区第3回役員会	(和歌山市)	4月4日	第2回施設長会	(三田市)	4月16日	平成16年 福祉四団体賀詞交換会	(神戸市)	4月28日	阪丹但地区第2回職員研修会	(東京都)		
3月1日	ひょうご県知協ニュース	第5回役員研究大会	11月15日	第4回役員会	(奈良県)	1月18日	福祉の集い	(和歌山市)	1月19日	中堅職員研修会	(明石市)	2月19日	第13回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会競技関係者打合会	(神戸市)	2月28日	近畿地区第3回役員会	(和歌山市)	3月1日	ひょうご県知協ニュース	第19回全国通所更正施設職員研修会	大阪市	3月19日	近畿地区第一回会長会議	(奈良県)	4月4日	第3回役員会	(三田市)	4月16日	阪丹但地区第2回職員研修会	(東京都)	4月28日	近畿地区第4回役員会	(和歌山市)	5月5日	職員一泊研修会	(和歌山市)	
11月8日	第3回全国障害者スポーツ大会	(兵庫県選手団結)	11月30日	第1回発達支援施設運営連絡協議会	(姫路市)	11月30日	授産部会職員研修会	(東京都)	1月17日	第52回兵庫県社会福祉大会	(明石市)	2月2日	第13回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会競技役員打合会	(明石市)	2月28日	近畿地区第4回役員会	(和歌山市)	3月1日	ひょうご県知協ニュース	第19回全国通所更正施設職員研修会	大阪市	3月19日	近畿地区第一回会長会議	(奈良県)	4月4日	第3回役員会	(三田市)	4月16日	阪丹但地区第2回職員研修会	(東京都)	4月28日	近畿地区第3回役員会	(和歌山市)	5月5日	職員一泊研修会	(和歌山市)	
11月13日	第47回兵庫県知的障害者福祉大会	(朝来郡)	11月13日	第13回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会	(篠山市)	11月13日	阪丹但地区がんバル	(明石市)	1月18日	第4回ハンディキャップサッカーフェスティバル	(宝塚市)	2月1日	第1回ひょうご・ゆうあい文化祭	(尼崎市)	2月28日	近畿地区第4回役員会	(和歌山市)	3月1日	ひょうご県知協ニュース	第19回全国通所更正施設職員研修会	大阪市	3月19日	近畿地区第一回会長会議	(奈良県)	4月4日	第3回役員会	(三田市)	4月16日	阪丹但地区第2回職員研修会	(東京都)	4月28日	近畿地区第3回役員会	(和歌山市)	5月5日	職員一泊研修会	(和歌山市)	
11月16日	第5回ハンディキャップサッカーフェスティバル	(神戸市)	11月16日	ひょうご大会	(芦屋市)	11月16日	兵庫県手つなぐ育成会	(宝塚市)	1月19日	日本知的障害者福祉協議会	(加西市)	2月8日	入所更正部会研修会	(伊丹市)	2月28日	近畿地区第4回役員会	(和歌山市)	3月1日	ひょうご県知協ニュース	第61号発行	大阪市	3月19日	近畿地区第一回会長会議	(奈良県)	4月4日	第3回役員会	(三田市)	4月16日	阪丹但地区第2回職員研修会	(東京都)	4月28日	近畿地区第3回役員会	(和歌山市)	5月5日	職員一泊研修会	(和歌山市)	
11月17日	兵庫県手つなぐ育成会懇談会	(宝塚市)	11月17日	第3回生活支援部会	(東京都)	11月17日	全国大会	(東京都)	1月20日	ひょうご県知協ニュース	第19回全国通所更正施設職員研修会	大阪市	2月12日	近畿地区第4回役員会	(伊丹市)	2月29日	近畿地区第4回役員会	(和歌山市)	3月1日	ひょうご県知協ニュース	第61号発行	大阪市	3月19日	近畿地区第一回会長会議	(奈良県)	4月4日	第3回役員会	(三田市)	4月16日	阪丹但地区第2回職員研修会	(東京都)	4月28日	近畿地区第3回役員会	(和歌山市)	5月5日	職員一泊研修会	(和歌山市)